

2019年度離島対策事業協力評価報告書

<2020年9月17日実施>

第三者委員会

No : 13	都道府県名 : 鹿児島県		市町村等名 : 徳之島町			
対象地域 : 徳之島地域 (徳之島町、天城町、伊仙町)	世帯数 [※] :	4,959	人口 [※] :	11,164		
事業実施期間 : 2019年1月1日 ~ 2019年12月31日	海上輸送を行う者: 徳之島町より補助を受けた者から委託を受けた第三者					
海上輸送の方法 : 徳之島町より補助を受けた者から委託を受けた第三者						
1 輸送単位当たりの台数 (少頻度多量輸送時) : 少頻度多量輸送以外の輸送方法で実施						
輸送事業区分 : 補助事業			引渡実績集計方法 : 協会集計方式			
	エアコン	ブラウン管式テレビ	液晶式及びプラズマ式テレビ	冷蔵庫・冷凍庫	洗濯機・衣類乾燥機	合計
事業実施期間中の輸送量 (台)	373	153	336	424	547	1,833
交付した助成金額 (円)	404,180	133,540	293,380	898,720	714,120	2,443,940
<p>※ : 世帯数及び人口は、2015年国勢調査値 参考 : 事業協力実施年度 2009、2010、2011、2014、2015、2016、2017、2018、2019、2020年度</p> <p>I. 輸送の効率化 (少頻度多量輸送) の評価 1台あたりの海上輸送費用は、10ftコンテナ満載以上の見積価格で運用されており、少頻度多量輸送を実施していると認められる。</p> <p>II. その他 市町村の責務の遂行状況の評価 ① 排出者の負担は助成単価と同額分軽減されていると認められる。 ② 対象地域からの排出量のほぼ全てが、輸送事業の対象になっていると認められる。 ③ 徳之島町の責務 (I. 及びII. ①、②の責務を除く。) は適切に遂行されていると認められる。</p>						
■輸送経路						
排出者→小売業者→中間集積所→排出港 (亀徳新港)→受入港 (鹿児島新港)→指定引取場所 (九州産交運輸) 総輸送距離 : 485km 総輸送時間 : 15h26m						